

## 2025年第4回定例会 質問と答弁

2025年11月28日

共産党議員団 福島宏子

### ①『麻布米軍ヘリポート基地』対策

11月「麻布米軍ヘリ基地」撤去を求める住民らで構成する団体が記者会見を行い、今年3月～11月までの区民有志による米軍ヘリの目撃情報の集計結果を報告。ヘリが午前7時台や午後9時以降の早朝・夜間にも飛行していることが明らかになりました。基地内には5分以上待機する場合はエンジンを切ることと看板があるにもかかわらず、調査期間中に18機が20分超のアイドリングを行ったと確認。近隣住民からはヘリの騒音に加えて排ガスが室内に入り込むなどの被害も報告されています。

**【質問】**①早急に区民へのヒアリングに取り組むこと。実施方法も含め答弁を求めます②港区独自で24時間体制での監視が必要です。監視カメラの設置、騒音測定を早急に行うこと③今回排ガスの被害が新たに明らかになりました。大気の汚染状況についても測定すること。

**【区長答弁】**①米軍ヘリの騒音や振動、事故への不安などについてどう感じているか、来年2月住民アンケートを送付し、調査いたします。また、対象地域内の町会・自治会へのヒアリングも実施する予定です②③来年度、周辺住民が体感している騒音を把握するために区独自の騒音調査の実施を検討しております。ヘリポートを監視するカメラの設置や米軍ヘリの排気ガスによる空気の汚染状況を測定する予定はありませんが、米軍ヘリのアイドリングや排気ガスについては、実態を把握してまいります。

### ②宅配ボックスの設置費用の拡大

**【質問】**共産党議員団も提案していた宅配ボックス設置費用助成制度の申請が4月から始まり約1か月半で申し込み枠いっぱいになりました。「申し込みに行ったらもう締め切ったと言われた」と苦情がありました。来年度予算では大幅に枠を増やして対応すること。申し込みがいっぱいになったら補正予算を組むこと。

**【区長答弁】**来年度は、今年度の申請実績を踏まえ、年間を通じてマンション施策を展開できるよう、対象や助成額の上限など当初予算でしっかり検討してまいります。

### ③区民交通傷害保険について

港区のリーフレットには「死亡保険金をお支払いする場合は、被保険者の法定相続人にお支払いします」と説明しています。しかし約款には「①契約時に死亡保険金受取人を定めなかった場合は法定相続人を受取人とする。②契約後、被保険者が死亡するまでは受取人を変更することができる」としています。約款と区のリーフに大きな違いがあります。

**【質問】**①ホームページに約款を載せいつでも見られるようにすること②港区のリーフを正確に修正すること③申し込みの際、保険金の受取人を記入できるようにすること

**【区長答弁】**①区民交通傷害保険について、11月26日から、約款も併せて区ホームページに、掲載しました②先月、区民交通傷害保険において、約款とリーフレットの記載に相違があることが判明いたしました。そのため、この保険を取り扱っている損害保険ジャパン株式会社が、来月1日に区民交通傷害保険を実施している港区を含む16区を対象に、死亡保険金の受取人の指定について、運用方針等の説明会を行う予定です。区は、損害保険ジャパン株式会社に対して、運用方針に基づいたリーフレットの速やかな修正を申し入れます。③現在の申込書には、保険金の受取人記入欄がないことから、16区共同で損害保険ジャパン株式会社に申込書の改善を申し入れております。しかし、申込書に添付されている納付書を指定の様式に合わせる必要があるため、受取人記入欄の追加は難しいと説明を受けております。そのため、現時点では、保険加入後に受取人を指定できる別様式の書類を作成いただき、区を通じて損害保険ジャパン株式会社に申請する方法をご案内しております。引き続き、申込書について他区と連携しながら、改善を申し入れてまいります。

#### ④空気清浄機の災害協定を

**【質問】**9月の報道によると、鳥取県は災害時の避難所での災害関連死を防止するため空気環境を改善するエアドックジャパンと協定を結んだとの事。エアドックジャパンが1000台の空気清浄機を無償提供するといいます。エアドックジャパンの本社は港区ですから、よりよい避難所にするためにエアドックジャパンと協定書締結を実現すること。

**【区長答弁】**空気清浄機については、各施設にて日常的に使用している製品を災害時においても使用する想定ですが、事業者との協定締結による手法を含め、衛生環境の確保と感染症予防のための対策に取り組んでまいります。

#### ⑤区民健診の乳がん・子宮がん検診

**【質問】**これまで毎年受けられていた乳がん・子宮がんの検診が2年に1度に変更されたということです。国が2年に1度の検診で十分だと言っても、区民健診の内容を後退させる必要はありません。区民健診の乳がん・子宮がん検診は毎年行うこと

**【区長答弁】**区が行うがん検診の検査方法や頻度は、国の指針に基づいております。がん検診には、早期発見・早期治療につながるメリットがある一方、実際にはがんがないのに精密検査が必要とされる偽陽性などのデメリットもあります。指針では、こうしたがん検診のメリットとデメリットを考慮し、2年に1度と定められています。このため、乳がん検診・子宮頸がん検診の受診頻度を変更することは考えておりません。

#### ⑥救急通報システムの対象拡大

65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の高齢者のみの世帯は救急通報システムを利用することができます。「利用することで、不安がなくなった。」「具合が悪くなった時に自宅に来てくれて救急車を呼び、入院することができた。」と高齢者の在宅を支えています。50代のがん患者で要介護2の認定を受けている人が独居の為救急通報システムの申請をしたところ年

齢で受け付けてもらえずに仕方なく自費でアルソックを入れた事例があります。

**【質問】**救急通報システムの対象を40歳から64歳の要介護認定を受けている人にも拡大すること。

**【区長答弁】**救急通報システムは、65歳以上のひとり暮らしや65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、家庭内で病気や火災などの緊急事態に陥ったときや、一定時間に人の動きが感じられないときに、専門の警備員が出動して安否の確認及び救助活動を行う在宅高齢者の見守りサービスとして実施しております。この事業の対象に、介護認定を受けている65歳未満の区民を加えることについては、対象者の状況や見守りサービスの必要性、費用負担の在り方なども踏まえ、今後、検討してまいります。

## ⑦エンディングサポート事業

**【質問】**10月からエンディングサポート事業が始まりました。説明会には定員を超える申し込みがあり急きよ追加で説明会が設定されるなど区民にとって非常に関心が高い事業です。登録や相談の窓口は社会福祉協議会ですが今後各支所の福祉総合窓口でも受け付けること。

**【区長答弁】**エンディングプランの作成など、終活に関する相談への対応は、任意後見制度や遺言書作成、死後事務委任契約などに関する専門的知識が必要であることから、港区社会福祉協議会に終活相談窓口を設置し、一本化して対応しております。各地区総合支所の福祉総合窓口に寄せられた相談には、社会福祉協議会が電話やメール、オンラインでの相談、各地区総合支所や相談者宅への出張相談など、柔軟に対応してまいります。

## ⑧多床室を含む特養老人ホームの整備

10月にオープンした「青山スクエア」に入所が決まった方から「料金が高くて支払いが大変」と相談がありました。国は2002年に「全室個室・ユニットとする」原則を打ち出し、これを受け東京都は2006年に「創設の特養はすべてユニット型で整備する」としました。しかし、ユニット型は居住費が高く利用者負担能力への配慮を望む声があったため、2010年には定員の3割以内の多床室を補助の対象とすると方針変更しました。

**【質問】**物価の高騰、保険料の引き上げなど高齢者を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが予想される中、利用料金を抑え、安心して年金で利用できる多床室を含む特養を整備すること。

**【区長答弁】**特別養護老人ホームの入所において、ユニット型個室と比較して、より安価な多床室への入所を希望する区民がいることは認識しております。一方、ユニット型個室は、プライバシーの保護に加え、一人ひとりの状況に合わせた個別ケアがしやすく、入居者の生活リズムや性格に合わせた暮らし方ができるなど、大きな効果が期待できます。今後の特別養護老人ホームの整備に当たりましては、ユニット型個室を基本としつつも、東京都の整備方針で認められている範囲内で、多床室の整備も検討してまいります。

## ⑨地域猫の高齢化支援に取り組むこと

地域猫の高齢化が進むなか千代田区に「老猫ホーム＆ホスピス」がオープンしました。区内で地域猫活動をしている方々からは保護して去勢して地域に返す段階は終わり、保護した猫が高齢化し外で暮らすのが困難な状況になった時どうするかが今後の課題だとの声が寄せられています。8月に開かれた地域猫ボランティアの懇談会でも高齢化した猫の支援を求める声があったと聞いています。病院にかかる際、多くはボランティアの方々が協力してお金出し合い最期を見取っています。

**【質問】**千代田区など先進自治体の例も参考にボランティアの方々の意見を聞いて、地域猫の高齢化支援に取り組むこと。

**【区長答弁】**区は、エサやフンを適切に管理し、不妊去勢手術を実施することで猫の数を増やさず、一代限りの生の全うを地域で見守る地域猫活動を支援しております。不妊去勢手術の補助件数や猫の苦情件数は毎年減少しており、補助金額の引上げによる支援や、地域猫活動ボランティアの方々の積極的な活動が成果につながったものと考えております。

本年8月に実施したボランティアの情報交換会には、長年地域猫活動に関わってきた動物政策監も参加し、地域猫活動に関する正しい理解の重要性をお伝えいたしました。高齢化に係る支援や病院にかかる際の費用などについては、他区の事例も参考にしながら、併せて区内の実態についても調査し、必要な支援の在り方について考えていく。

## ⑩飯倉公園の桜の植替え

**【質問】**①飯倉公園は昭和28年に開設で桜は70年ほど経過している可能性があります。飯倉公園の桜については伐採した後に、新しい苗木を植えること②港区の指導のもとで区内の全ての公園で樹木等の保全計画をつくること。

**【区長答弁】**飯倉公園の桜の新たな植樹については、桜の植栽枠の空間が狭いことから、健全な生育が見込めない状況です。今後、公園の利用状況や地域の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、桜の新たな植樹場所について検討してまいります②各公園における樹木伐採後の更新については、同樹種による植え替えを基本としておりますが、樹木の状況や周辺環境に応じて、区と指定管理者が協議し、個別に対応を決定しております。

## ⑪港区スポーツセンターの利用休止対応

来年2026年1月13日から翌年2027年3月末までのスポーツセンタープール休止のお知らせが、利用団体に届きました。芝浦小学校プールの団体利用希望調査を求められていますが、場所や時間の変更、利用料金が2倍などでクラブ運営の存続が危ぶまれています。条例改正がされれば4月以降はレンタル貸し可能になりますが、料金は今より600円アップで1レン3,300円です。健康長寿のためにも週1回のプールを継続したいという声に応えるべく

**【質問】**①来年1月からの芝浦小学校のレンタル貸しを特例措置として認めること②芝浦小学校のレンタル貸しの料金はスポーツセンタープールと同様にすること。

**【教育長答弁】**①学校屋内プールの団体利用に新たにコース貸しを導入することにより、複数の団体が同じ時間帯に利用する場合を踏まえ、各団体に十分に周知、調整した上でプール開放を安全に実施するための期間が必要となります。そのため、来年4月からのコース貸しの開始時期を早めることは予定しておりません②スポーツセンタープールの利用料金及び学校屋内プールの使用料は、それぞれの施設の年間の運営経費等を基に算出し、設定しております。このため、学校屋内プールの料金をスポーツセンターと同一とすることは予定しておりません。

## ⑫給食費相当額を支給

**【質問】**新教育長になりあらためて伺います。私立学校等に通う子どもたちにも区立と同等の給食費相当額を支給すること。

**【教育長答弁】**区立小・中学校の給食費負担は区が学校設置者として実施しております。そのため、現時点では、区立小・中学校以外の児童・生徒に対する給食費相当額の負担については、予定しておりませんが、引き続き、私立小・中学校に通学する児童・生徒の学校給食費については国の責任において無償化を実施するよう、特別区長会等を通じて国に求めてまいります。今後も、子育て世帯への支援につきましては、総合的な子育て支援の在り方の中で慎重に検討してまいります。